

みずまき

広報

1

'06

月号

お知らせ版

No.226

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>



祝



晴天に恵まれた1月9日、新成人の門出を祝う成人式が中央公民館で行われました。

今年の新成人は413人。最初にアトラクションの筑前女太鼓の演奏が行われ、続いて式典が行われました。

また会場では抱き合って再会を喜ぶ人、記念撮影をする人など久しぶりの再会を喜ぶ姿があちらこちらで見られ、思い出話に花が咲いていました。



個人住民税の内容が変わります

税制改正のため、平成18年度の個人住民税の課税内容が変わります。

●【表1】 公的年金控除計算式 (65歳以上)

年度	収入金額	所得金額
平成17年度まで	260万円未満	収入金額-140万円
	260万円以上 460万円未満	収入金額×75%-75万円
	460万円以上 820万円未満	収入金額×85%-121万円
	820万円以上	収入金額×95%-203万円
平成18年度	330万円未満	収入金額-120万円
	330万円以上 410万円未満	収入金額×75%-37万円5千円
	410万円以上 770万円未満	収入金額×85%-78万円5千円
	770万円以上	収入金額×95%-155万円5千円

65歳以上の人の公的年金等控除額が次のように変更になります。
なお国民健康保険税の所得割や軽減判定にも影響が出る場合があります。

【表1】

65歳以上で、前年の合計所得金額が1千万円以下の人を対象とする老年者控除四十八万円が廃止されます。なお所得税は平成17年分から老年者控除五十万円を廃止しています。

公的年金等控除額の変更

老年者控除の廃止

●【表2】 老年者非課税措置の段階的な減額率

年度	減額内容
平成17年度	非課税
平成18年度	町県民税の3分の2を減額
平成19年度	町県民税の3分の1を減額
平成20年度	減額なし

平成17年1月1日現在において65歳以上の人で、前年の合計所得金額が百二十五万円以下の人にとられてきた個人住民税の非課税措置が、平成20年度までに段階的に廃止されます。
平成18年度は均等割・所得割税額の3分の2、平成19年度は3分の1の減額となります。

【表2】

●【表3】 定率減税の見直し (減税率)

年度	町県民税
平成17年度	所得割額の15% (限度額4万円)
平成18年度	所得割額の7.5% (限度額2万円)

個人住民税所得割の定率減税については、2分の1に縮減され、所得割の7.5% (上限二万円) に変更になります。
なお所得税の定率減税も、税額の20% (上限二十五万円) が、2分の1に縮減され、平成18年分は10% (上限十二万五千円) になります。

【表3】

●【表4】 同一生計の妻の均等割の課税額

年度	課税額
平成17年度	2分の1 2,000円 (町民税1,500円・県民税500円)
平成18年度	全額 4,000円 (町民税3,000円・県民税1,000円)

個人住民税の均等割の納税義務がある夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村内に住所がある妻に対する非課税措置が廃止となります。平成17年度は2分の1で課税されていますが、平成18年度からは、通常の課税となります。

【表4】

老年者の非課税措置が段階的廃止

定率減税の見直し

妻の均等割非課税措置が廃止

税

の申告が始まります

住民税・国保税の申告

●対象

- ① 事業所得がある人（自営業、農業、大工、外交員の人など）や不動産所得などがある人
- ② 公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人
- ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人
- ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
- ⑤ 国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）

●申告に必要な書類

- ① 平成17年中の収入がわかる書類（給与所得の源泉徴収票／公的年金の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払い調書／収入、経費のわかる帳簿／保険の満期など一時所得の支払調書／個人年金の支払調書）
- ② 国民年金保険料控除証明書（役場では交付できません）
- ③ 国民健康保険税の納税証明書（役場納税係で交付）
- ④ そのほかの健康保険（社会保険）の任意継続、建設国保などの料の領収書
- ⑤ 損害保険、生命保険などの控除証明書
- ⑥ 障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 本人名義の通帳の口座番号（所得税を納付する場合は通

所得税の確定申告

今まで若松税務署で行っていた申告の受け付けは、ベイサイドプラザ若松特設会場で行います。役場での申告は今までもお

帳印も必要です

●とき 1月23日（月）～3月31日（金）の平日午前9時～午後4時

※2月19日（日）と26日（日）は開設していません。

●ところ ベイサイドプラザ若松3階（若松区本町）

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761局2536番

納税相談

期間中は納税相談も行います。

●問い合わせ 役場納税係



まもなく住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

問い合わせ▼役場住民税係

☎ 201局4321番

申告の日程

時間

午前9時～午後4時

場所

役場 101 会議室

2月

Feb.

●公的年金のみの申告(65歳以上)

- 10日（金）頃末北、高尾、緑ヶ丘、中央
- 13日（月）下二東、下二西、二東、二西
- 14日（火）梅ノ木団地、美吉野、立屋敷
- 15日（水）猪熊、机、古賀、樋口、樋口東
- 16日（木）吉田東、吉田西、吉田南、吉田団地
- 17日（金）高松、伊左座、鯉口、宮尾台
- 20日（月）おかの台、頃末南

●公的年金以外の申告

- 21日（火）伊左座
- 22日（水）梅ノ木団地
- 23日（木）緑ヶ丘、鯉口、美吉野
- 24日（金）住宅借入金（取得）還付申告
- 27日（月）住宅借入金（取得）還付申告と譲渡所得の申告
- 28日（火）高松

※土地や株式の譲渡所得の申告は27日（月）以外、役場では受け付けできません。

3月

Mar.

- 2日（木）二東、二西
- 3日（金）おかの台、中央、樋口、樋口東
- 6日（月）吉田西、高尾
- 7日（火）下二東、下二西、古賀
- 8日（水）頃末北、吉田南
- 9日（木）吉田東、宮尾台
- 10日（金）吉田団地
- 13日（月）頃末南、机
- 14日（火）立屋敷、猪熊1丁目～6丁目
- 15日（水）猪熊7丁目～10丁目

※3月1日（水）は申告の受け付けはできません。

※農業所得のある人も、お住まいの地区の指定日に申告してください。



生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎ 201-4000
▷テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる

健康推進係 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター

☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター

☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館

☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館

☎ 201-0999

えぶり山荘

☎ 202-6230

障害者福祉センター

☎ 201-0794

みまき文化鑑賞

中国美の十字路

へのお誘い

九州国立博物館で開催されている「中国美の十字路」展。国際色豊かでダイナミックな中国唐王朝時代の美術鑑賞を楽しみませんか。

- とき 2月28日(火)
- ところ 九州国立博物館(太宰府市)
- 費用 1,300円
- 定員 20人(抽選)
- 申し込み 2月14日(火)までに南部公民館、中央公民館の窓口で申し込んでください。
- 問い合わせ 南部公民館

お知らせ

みんなで守ろう 公園のマナー



最近、公園利用者のマナーが悪いとの苦情が多くなっています。
▽公園内でゴルフなどの練習

習を行い危険

▽犬のフンの後始末をしない、鎖をつながずに公園内で放していて危険

▽夜遅くまで大声で騒いでいて、うるさくて眠れないなど

また最近、公園内の遊具などが壊されていることが多くなっています。公園はみんなの施設です。他人の迷惑にならないように、利用しているみんながルールを守って、安全で清潔な公園に

下水道排水設備 責任技術者の登録

下水道排水設備責任技術者の更新講習会と新規・更新登録を行います。

- 更新講習会
- とき 1月29日(日)
- ところ 中央公民館

【更新登録】
●対象 水巻町での登録期限が平成18年3月31日までの人で、更新講習会を受講した人

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●新規登録

●問い合わせ 役場都市計画係

ししょう。

税の納期限



- ▷町県民税第4期
 - ▷国民健康保険税第8期
- 1月31日(火)

納付はお早めに
お願いします。

●問い合わせ 役場納税係

巡回交通事故相談

- とき 2月9日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643-3168

●対象 水巻町に新規登録

●新規登録

●費用 二千元

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●新規登録

●問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●新規登録

●問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●新規登録

●問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課

●申請期間 2月1日(水)～2月8日(水)

●持ってくるもの 更新講習会終了時に説明します

●費用 二千元

●新規登録

ねずみ退治の殺そ剤を 配布しています



2月に「県下一斉ネズミ防除運動」が実施されます。町ではこの期間、ネズミ退

- 費用 無料
- 問い合わせ 県障害者雇用促進協会 ☎(092) 473局7685番

献血を行います



冬場は血液が不足します。皆さんのご協力をお願いします。

- とき 2月23日(木) 午前10時～午後4時(午前11時30分～午後零時30分は昼休みとなります)
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

募集

介護保険広域連合 嘱託職員募集

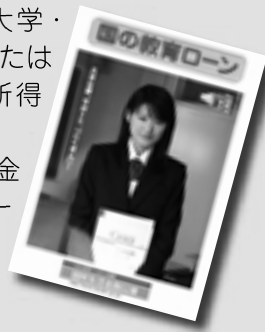
福岡県介護保険広域連合
遠賀支部では、4月1日採
用の嘱託職員(認定調査員)
を募集します。

- 試験日 2月26日(日)
- 試験会場 遠賀町中央公
民館(遠賀町今古賀)
- 対象 昭和31年4月2
日以降に生まれた介護支
援専門員合格者または保
健師、看護師、准看護師、
介護福祉士、社会福祉士
のいずれかの資格がある
人(自家用車での調査活

ご存じですか

国の教育ローン

- 対象 高校・短大・大学・
各種学校などに入学、または
在学する人の保護者(所得
制限あり)
- 用途 入学に必要な資金
のほか、授業料、アパー
トの家賃などの在学費用
- 融資限度額 学生1人に
つき200万円
- 利率 年1.85%(平成18年1月10日現在)
- 返済期間 10年以内
- 問い合わせ



国民生活金融公庫八幡支店 ☎ 641-7715

- 対象 聴覚障害のため
聞こえや言葉の発達で困
っている幼児(平成15年
4月1日以前に生まれた
幼児)
- 募集期間 1月30日(月)

幼稚園入学者募集 直方聾学校

- 対象 聴覚障害のため
聞こえや言葉の発達で困
っている幼児(平成15年
4月1日以前に生まれた
幼児)
- 募集期間 1月30日(月)

- 対象 聴覚障害のため
聞こえや言葉の発達で困
っている幼児(平成15年
4月1日以前に生まれた
幼児)
- 募集期間 1月30日(月)

相談

- とき 2月24日(金)
- ところ いきいきほーる
- 申し込み・問い合わせ
社会福祉協議会 ☎ 202
局3700番

- とき 2月24日(金)
- ところ いきいきほーる
- 申し込み・問い合わせ
社会福祉協議会 ☎ 202
局3700番

行政相談

- とき 2月13日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

- とき 2月13日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

弁護士

- とき 2月13日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

芦屋基地モニター募集

- 申し込み 往復ハガキに
郵便番号、住所、氏名(ふ
りがな)、年齢(生年月
日)、職業、電話番号お
よび申込理由を記入して
〒八〇七〇二三遠賀郡芦屋
町大字芦屋1455-1
航空自衛隊芦屋基地基
地渉外室に2月17日(金)
必着で送ってください
- 問い合わせ 航空自衛隊
芦屋基地 基地渉外室 ☎
223局0981番

- とき 2月13日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

地域で取り組む防犯対 策講習会

- とき 2月13日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

- とき 2月13日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

2月の心配ごと相談

- とき 2月6日(月)、
13日(月)、20日(月)、
午後1時~4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

- とき 2月6日(月)
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協
議会 ☎ 202局3700番

食進会の親子料理教室

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

講座・講演

- とき 2月10日(金)
- 問い合わせ 県立直方聾
学校 ☎ (0949) 26
局5351番

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

食進会の親子料理教室

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

食進会の親子料理教室

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

食進会の親子料理教室

- とき 2月18日(土)
- ところ いきいきほーる
- 費用 一人百円
- 定員 小学生~中学生
の親子20組40人(小さい
子どもの同伴参加も可)
- 申込期限 2月10日(金)
- 持ちてくるもの エプロ
ン、三角巾
- 問い合わせ いきいきほ
ーる健康推進係

行財政改革緊急行動計画の住民説明会

- とき・ところ
- ▷2月12日(日) 午後2時~4時 中央公民館
- ▷2月14日(火) 午後7時~9時 猪熊公民館
- ▷2月15日(水) 午後7時~9時 南部公民館
- ※当日、広報みずまき2月10
日号をお持ちください。
- 問い合わせ 役場企画係



所得税の還付申告・相談はこちらへ

所得税の還付申告や相談は、毎年非常に混雑し、長時間お待たせすることが多く、大変ご迷惑をおかけしています。そのため、還付申告センターを遠賀コミュニティセンターに設置します。



●対象

- ▷ 給与所得者で、**住宅借入金（取得）等特別控除、医療費控除**などの還付を受ける人
 - ▷ 平成17年の途中で退職し、年末調整がすんでいない人
 - ▷ 年金所得者で、源泉徴収された税金の還付を受ける人
- ※次に該当する人は除く

事業を営む人、生命保険などの営業職員、不動産所得のある人、譲渡所得のある人、原稿料などの収入のある人

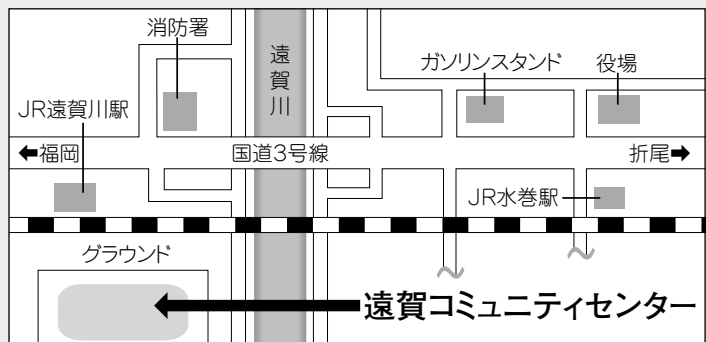
●とき 1月26日（木）～2月3日（金）午前9時30分～午後3時30分

※ただし、土曜・日曜・2月1日（水）は休みとなります。

●ところ 遠賀コミュニティセンター（遠賀町広渡）

●**持ってくるもの** 印鑑、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の控除証明書、国民健康保険などの領収書や支払い金額がわかる書類、還付金の振込先がわかる本人名義の貯金通帳など。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536



みんなで徹底しよう「三ない運動」 「贈らない! 求めない! 受け取らない!」

「三ない運動」って知っていますか。

「三ない」とは、政治家は寄附を「贈らない」、私たち有権者は政治家に寄附を「求めない」、政治家からの寄附を「受け取らない」ということです。

つまり「三ない運動」とは、公職選挙法で禁止されている行為をしないようにしようという、明るい選挙推進運動の原点です。

政治家はもちろん、私たち有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。「贈らない、求めない、受け取らない」をモットーに、ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

●公職選挙法で禁止されている行為

- ▷ 政治家の寄附（公職選挙法 199 条の 2 ①②）
- ▷ 政治家に対する寄附の勧誘や要求（公職選挙法 199 条の 2 ③④）
- ▷ 政治家の関係団体の寄附（公職選挙法 199 条の 3）
- ▷ 後援団体の寄附（公職選挙法 199 条の 5）
- ▷ 政治家の年賀状などの挨拶状（公職選挙法 147 条の 2）
- ▷ 挨拶を目的とする有料広告（公職選挙法 152 条）

●問い合わせ 水巻町選挙管理委員会



総務省・(財) 明るい選挙推進協会

町営住宅の入居者を募集します

ゆとり、ぬくもり
快適な暮らし



●平成 17 年度第3回町営住宅 (空家) 入居者募集戸数

町営住宅	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松	改良	中耐5階建	6-4.5-4.5-K (2, 3階)	16,000円 17,000円	2
			6-6-4.5-K (4, 5階)	18,000円	2
			6-6-6-K (5階)	20,000円	1
吉田	改良	中耐5階建	6-6-DK (2階)	12,000円	1
鯉口	改良	中耐5階建	6-6-6-K (3階)	21,000円	1
鯉口 (車イス対応住宅)	改良	中耐5階建	6-6-6-K (1階)	21,000円	1
二	公営	中耐4階建	6-6-DK (3階)	12,100円 ~ 26,600円	1
いわげ	公営	簡耐2階建	6-6-6-DK	11,800円 ~ 25,900円	1
				合計	10

- 応募者が多い場合は、抽選で当選者を決めます。
- 5階建住宅の低層階(1~2階)は、当選者の中から高齢者世帯、身体障害者世帯を優先します。
- 二町営住宅、いわげ町営住宅は、表中の家賃の範囲内で入居者の収入に応じて家賃設定します。

●収入基準の年収早見表/年間総収入額(税込)

※給与所得者が一人で、そのほかに収入のある人がなく、また、同居および扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合。

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	200,000円以下	3,675,999円以下	4,151,999円以下	4,627,999円以下	5,103,999円以下	5,575,999円以下
裁量	268,000円以下	4,695,999円以下	5,171,999円以下	5,647,999円以下	6,123,999円以下	6,595,999円以下



申し込みの受け付けは
2月9日(木)まで

申し込みは1月26日から
お早めにごうぞ

- 申込期限 2月9日(木)
- 公開抽選日 3月9日(木)
- 入居可能日 3月27日(月)
- 申込資格

- ①町内に住所または勤務先がある
- ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
- ③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である(上の収入基準の年収早見表を参照ください)
- ④住宅に困っている
- ⑤家賃などの支払いについて、確実な連帯保証人が一人いる
- ⑥入居する世帯の全員が、町営住宅内で円満な社会生活ができる
- ⑦税の滞納がない

※車イス対応住宅の申込資格

次の条件をすべて満たす人がいる世帯

- ▽①~⑦の資格を満たしている人
- ▽重度障害者(身体障害者手帳の1~2級)または介護保険の要介護四、五級の人
- ▽車イスを常時使用している人

裁量階層世帯は
収入基準が緩和されます

高齢者・障害者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次の

ような世帯のことです。
①50歳以上および18歳未満の人からなる世帯

②次のいずれかに該当する人がいる世帯

- ▽身体障害者(身体障害者手帳一~四級)
- ▽精神障害者(精神障害者保健福祉手帳一、二級程度)
- ▽知的障害者(療育手帳重度または中程度)
- ▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表の特別項症)六項および第一款症)
- ▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
- ▽海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で引き揚げた日から五年を経過していない人
- ▽ハンセン病療養所などの入所者

申し込みは住宅管理係へ
早めにおこしください

入居申込用紙は役場二階の住宅管理係に用意しています。

申し込みに際して準備していた書類がありますので、早めにお越しください。

※申し込みは一世帯一戸です。
※郵送では、申し込みできません。

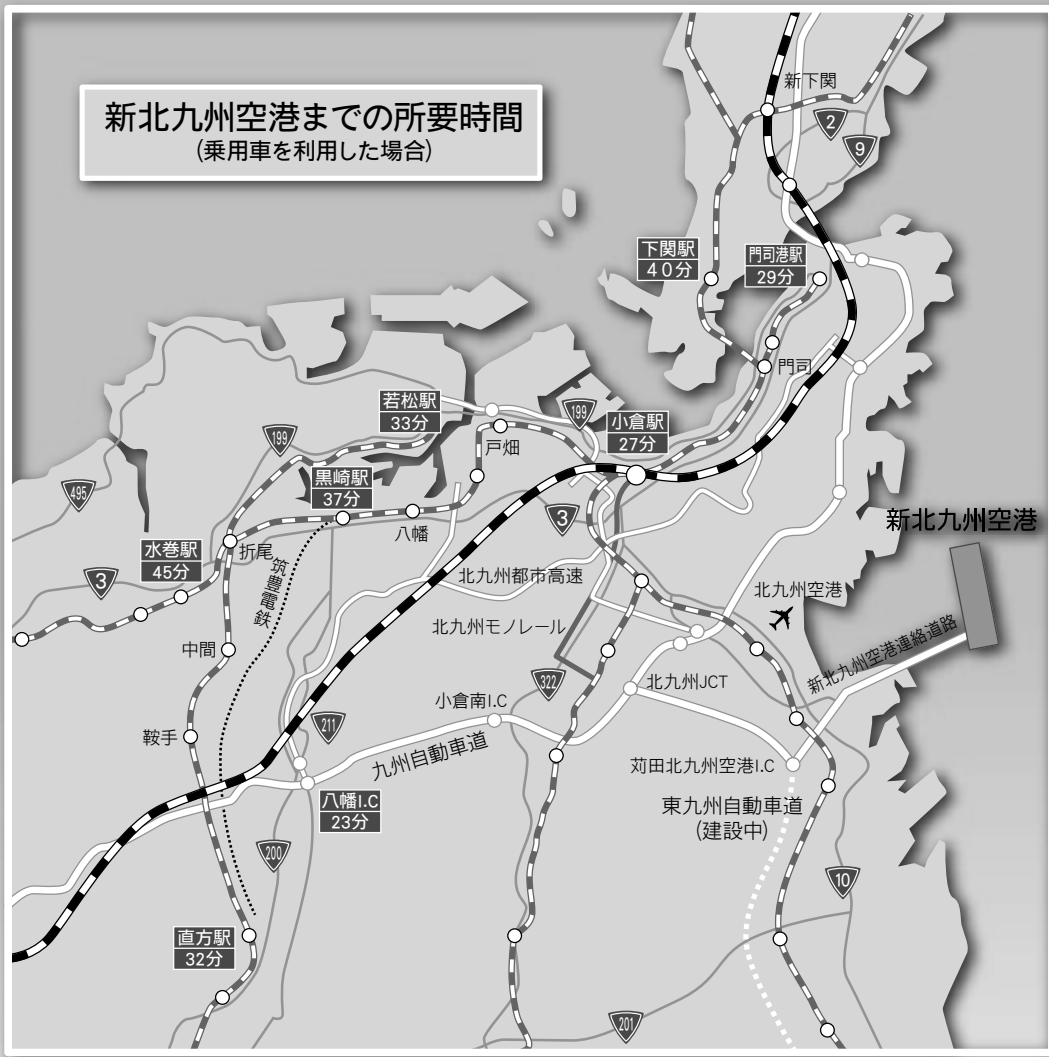
問い合わせ
役場住宅管理係
☎201局4321番へ

新北九州空港の概要

- 開港日 平成 18 年 3 月 16 日
- 位置 北九州沖の周防灘海上（北九州小倉南区）
- 運用時間 21 時間（午前 5 時～翌日午前 2 時）
- 滑走路 2,500 m、B747、B777 等の大型機が離着陸可能
ハワイ、オーストラリア、東南アジアまで到達可能
- 駐車場 旅客ターミナル前面に 1,500 台収容可能
駐車料金は、24 時間 390 円
- アクセス 東九州自動車道苅田北九州空港 I.C から、新北九州空港連絡道路
（4 車線、通行料無料）を通して空港まで 8 km

新北九州空港開港

北九州の未来に向けて準備中



チャーター便運行

新北九州空港の開港を記念して、ハワイ、中国（上海、大連）などへの国際チャーター便を運行します。詳しくは、新北九州空港利用促進連絡会（☎ 582-2308）へお問い合わせください。

就航路線と運航ダイヤ

日本航空（東京便）、スターフライヤー（東京便）、ジェイエア（名古屋便）、日本トランスオーシャン航空（沖縄便）などの運航ダイヤをホームページで公開中 <http://www1.sphere.ne.jp/kitaqair/airline/index.html>

新しい空、新しい私。



子育てを応援します

2月の公民館子育て広場

地域の公民館で一緒に遊びませんか？親子でできる簡単な遊びの紹介や楽しい工作、ゲーム、お話の時間もあります。どなたでも気軽にご参加ください。相談も受け付けます。



●公民館子育て広場

- ▷2月 2日(木) 吉田三公民館
- ▷2月 10日(金) 中央区公民館
- ▷2月 14日(火) 二公民館
- ▷2月 24日(金) 猪熊公民館

※時間はそれぞれ午前10時～正午です。

※上記公民館の日は、子育て広場(午前9時～午後5時)は開放していますが、戸外遊びはありません。

※2月24日は、いきいきほーる保健師による育児相談日です。



水巻町子育て支援センター
古賀二丁目4番17号(第2保育所横)
☎ 203-5772 FAX 203-5806

就学が困難な人に 教育費を援助します



町内の小・中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成18年度の教育費の援助を受けることができます。

●対象

- ①生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ②生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

●受付期間

- ▷在校生 2月1日(水)～3月31日(金)
- ▷小学校新1年生 2月1日(水)～4月11日(火)
- ▷中学校新1年生 2月1日(水)～4月12日(水)

●必要なもの 前年(平成17年)分の所得を証明する書類。生計同一者(公的年金所得者・単身赴任者なども含みます)

▷会社に勤めている人 平成17年分の源泉徴収票または平成17年分の確定申告書の写し

▷それ以外(自営業など)の人 平成17年分の確定申告書の写し

※就学援助は所得によって決まりますので、前年認定された人も、毎年申請してください。また、所得を証明する書類を提出されない場合は所得が不明となり、申請を受け付けることができません。

▶申請の用紙は役場2階教育委員会学校教育課に用意しています。

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎201-4321

放課後も楽しいよ! 児童クラブ入所者募集

児童クラブは、保護者が働いているなどの理由で、放課後、だれもみてくれる人がいない小学校1年生から3年生まで(定員の8割に満たない場合は4年生まで)の児童を預かる施設です。

各小学校の敷地内に設置されていて、専任の指導員が様々な遊びを経験する機会を与えながら、子どもたちの育成、指導を行っています。

児童クラブでは、平成18年度の仲間を募集します。

●申込方法 2月1日(水)から児童クラブで配布する申込書に必要事項を記入して、児童クラブへ直接申し込んでください。

●申込期間 2月1日(水)～24日(金) 午前10時～午後5時

※定員を超えた場合は待機となります。



●保育時間

- ▷平日 放課後～午後6時
- ▷学校休業日 午前8時～午後6時(土曜日、春・夏・冬休み)

※日曜日・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。

●保育料

月額6,000円(2人目からは月額4,000円)

●児童クラブ定員・電話番号

- 猪熊児童クラブ(約50人) ☎ 201-7018
- 杵児童クラブ(約50人) ☎ 201-1821
- 頃末児童クラブ(約30人) ☎ 202-1571
- 吉田児童クラブ(約40人) ☎ 202-6055
- 伊左座児童クラブ(約40人) ☎ 201-4167

●問い合わせ

各児童クラブ・役場民生児童係 ☎201-4321



●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

子どもの健診

■4か月児健康診査

7日(火) 午後1時～

▶小児科医診察、離乳食相談など

●対象 平成16年9月15日～平成17年10月10日生まれの乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

■1歳6か月児健康診査

16日(木) 午後1時～

▶歯科・小児科医診察、相談など

●対象 平成16年7月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶

■7か月児健康診査

8日(水) 午後1時～

▶小児科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成17年6月生まれの乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

■2歳児歯科健康診査(フッ素塗布)

17日(金) 午後1時～

▶歯科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成16年2月・3月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳

※フッ素塗布2・3回目の方は歯ブラシ

かんがるう教室

■栄養・調理実習

15日(水)

午前10時～午後1時

▶離乳食づくり

●対象 妊婦、子育て中のお母さん

●持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン

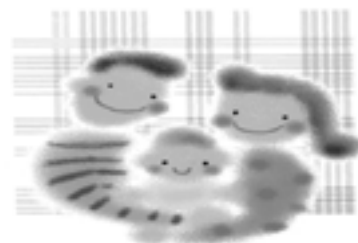


■子育て座談会

予約制
託児あり

23日(木)

午前10時～正午



●対象 妊婦、子育て中のお母さん

●内容 子育て支援センターの先生と一っしょに親子で遊ぼう

●相談員 薬剤師

●費用 無料

●対象 水巻町国民健康保険加入者(年齢は問いません)

●定員 先着12人程度

●ところ いきいきほーる

●とき 2月15日(水)

午後1時30分～3時30分

●と き 2月15日(水) 午後1時30分～3時30分

今飲んでる薬で気になることはありませんか。サプリメントなどの健康食品の相談もできます。この機会にぜひ、ご相談ください。



飲んでる薬知ってる？
お薬個別相談会(予約制)



※事前申込は、必要ありません。

●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

●ところ いきいきほーる

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

いきいきほーるの多目的ホールをちびっこひろばとして開放します。お友達と一緒に遊びに来ませんか。

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

いきいきほーるの多目的ホールをちびっこひろばとして開放します。お友達と一緒に遊びに来ませんか。

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

いきいきほーるの多目的ホールをちびっこひろばとして開放します。お友達と一緒に遊びに来ませんか。

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

いきいきほーるの多目的ホールをちびっこひろばとして開放します。お友達と一緒に遊びに来ませんか。

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

いきいきほーるの多目的ホールをちびっこひろばとして開放します。お友達と一緒に遊びに来ませんか。

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

いきいきほーるの多目的ホールをちびっこひろばとして開放します。お友達と一緒に遊びに来ませんか。

●とき 2月6日(月)、

20日(月) 午前10時～

午後2時

地域で多くの人が集まって行事をする場合に、AEDの貸し出しをします。希望する団体は「いきいきほーる健康推進係」にお申し込みください。

AED(受動体外式除細動器)とは、突然心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与える機器です。最近、一般の人でも使用できるようになりました。

地域で多くの人が集まって行事をする場合に、AEDの貸し出しをします。希望する団体は「いきいきほーる健康推進係」にお申し込みください。

AED(受動体外式除細動器)とは、突然心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与える機器です。最近、一般の人でも使用できるようになりました。

地域で多くの人が集まって行事をする場合に、AEDの貸し出しをします。希望する団体は「いきいきほーる健康推進係」にお申し込みください。

AED(受動体外式除細動器)とは、突然心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与える機器です。最近、一般の人でも使用できるようになりました。

地域で多くの人が集まって行事をする場合に、AEDの貸し出しをします。希望する団体は「いきいきほーる健康推進係」にお申し込みください。

AED(受動体外式除細動器)とは、突然心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与える機器です。最近、一般の人でも使用できるようになりました。

地域で多くの人が集まって行事をする場合に、AEDの貸し出しをします。希望する団体は「いきいきほーる健康推進係」にお申し込みください。

AED(受動体外式除細動器)とは、突然心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与える機器です。最近、一般の人でも使用できるようになりました。

地域で多くの人が集まって行事をする場合に、AEDの貸し出しをします。希望する団体は「いきいきほーる健康推進係」にお申し込みください。

AED(受動体外式除細動器)とは、突然心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与える機器です。最近、一般の人でも使用できるようになりました。



AED(受動体外式除細動器)を貸し出します

日・曜	行事名	時 間	場 所	問い合わせ	日 曜	従量制	日 曜	人頭制
2木	公民館子育て広場	10:00～12:00	吉田三公民館	子育て支援センター		猪熊6～8丁目	1水	猪熊6～8丁目
4土	お話会(たんぼぼ)	14:00～	図書館	図書館	1水	頃末北1・2丁目 立屋敷1～3丁目	2木	猪熊4～6丁目 猪熊8丁目 頃末南1丁目・3丁目(7～31番) 頃末北1丁目
6月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	2木	猪熊4～6丁目 猪熊8丁目 月2回まわり(太洋社)	3金	猪熊4～9丁目
10金	公民館子育て広場	10:00～12:00	中央区公民館	子育て支援センター	3金	猪熊4～9丁目 月2回まわり(太洋社)	4土	吉田東2丁目(1～21番) 吉田西3丁目(1・2番)
11土	お話会(ともしびの会)	11:00～	図書館	図書館	4土	頃末南1丁目(1～29・32～35番)	6月	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目・2丁目(1～5番)
"	お話会(図書館スタッフ)	14:00～	図書館	図書館	6月	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目・2丁目(1～5番)	7火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整)
"	大人のための朗読会	14:00～	図書館	図書館	7火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整)	7火	吉田西3丁目(3～22番)・4丁目 吉田東5丁目(5～12番) 下二東1・2丁目 下二西1～3丁目
12日	行財政改革の住民説明会	14:00～16:00	中央公民館	企画係	8水	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央 吉田東2丁目(1～14番) 吉田西2丁目(6～20番) 吉田西3丁目(1～6番)	8水	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央 頃末南3丁目(1～6番) 頃末北2丁目(2・3・6～16番) 立屋敷1・2丁目
13月	地域福祉ネットワーク講習会	10:00～12:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	9木	古賀 頃末 猪熊 月2回まわり(太洋社) 頃末南2丁目 美吉野	9木	古賀 頃末 猪熊 頃末南2丁目 美吉野 吉田東1・2丁目(22番) 月2回まわり(太洋社)
"	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	10金	古賀 頃末 猪熊 美吉野 机1・2丁目	10金	古賀 頃末 猪熊 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1～3丁目
"	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	13月	吉田東2丁目(15～22番)・4丁目・5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目	13月	机1・2丁目 伊左座1丁目(1～22番)・2丁目 吉田南2・5丁目 吉田東3丁目・4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目
14火	公民館子育て広場	10:00～12:00	二公民館	子育て支援センター	14火	吉田東1丁目 下二西3丁目(1～7番)	15水	吉田団地8番(37～57棟) 樋口(6・7番) 樋口東 月2回まわり(太洋社) 下二西2・3丁目(14～16番) 下二東1～3丁目 二西3丁目(1～13番) 吉田南1丁目
"	アクロスレイボ-コンサートin水橋 [福岡アンサンブルアジア]	11:00～11:50	南部公民館	南部公民館	15水	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社)	16木	猪熊町住 猪熊5丁目8番 猪熊5丁目 樋口(8～10番) 月2回まわり(環整)
"	行財政改革の住民説明会	19:00～21:00	猪熊公民館	企画係	17金	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目・2丁目(1～7番) 二西3丁目(14～21番)・4丁目	17金	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 月2回まわり(環整) 吉田団地4番(66～71・87～93・102～105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76～82棟) 吉田団地7番(60～65・110～113棟) 吉田西5丁目 下二東3丁目 下二西2・3丁目
15水	行財政改革の住民説明会	19:00～21:00	南部公民館	企画係	20月	二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目	20月	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二西4丁目
18土	お話会(ぶぶら)	14:00～	図書館	図書館	21火	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目	21火	伊左座1丁目(2・3番) 伊左座3・4・5丁目
"	映写会(子ども向け)	15:00～	図書館	図書館	22水	月2回まわり(太洋社)	22水	樋口(5番) 猪熊 古賀 吉田東4丁目(9～13番) 月2回まわり(太洋社)
19日	映写会(大人向け)	15:00～	図書館	図書館	23木	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目	23木	伊左座1丁目(2・3番) 伊左座3・4・5丁目
20月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	24金	伊左座1丁目・2丁目(1～12番)	24金	樋口(5番) 猪熊 古賀 吉田東4丁目(9～13番) 月2回まわり(太洋社)
23木	献 血	10:00～16:00	中央区公民館	社会福祉協議会	25土		25土	
24金	公民館子育て広場	10:00～12:00	猪熊公民館	子育て支援センター				
25土	お話会(ピノキオ文庫)	11:00～	図書館	図書館				
"	おりがみ教室	13:30～	図書館	図書館				
"	中鉢聡のおしゃべりとテノールの夕べ	15:00～	中央公民館	中央公民館				

油断大敵 ひったくり多発中!

ひったくりの被害が増えています。次のことに注意して、被害を未然に防ぎましょう。

- ▷ バッグは手に持たず、たすきがけにする
- ▷ 自転車のかごにバッグを入れるときは、上にカバーをする
- ▷ 常にうしろを警戒し、できるだけ車道側を歩かない

●問い合わせ
折尾警察署街頭犯罪対策室 ☎ 691-0110

町の人口 (面積 11.03 km²)

16年12月	17年12月	12月の人の動き
31,870人	31,659人	出生▶26人
15,048人	14,929人	死亡▶19人
16,822人	16,730人	転入▶108人
12,348世帯	12,474世帯	転出▶133人
		その他▶0人

管内火災・救急件数 (12月)

救急	火災	種類別
125	0	水害
62	0	芦屋
60	1	遠賀
116	5	岡垣
363	6	合計

14火	吉田東2丁目(15～22番)・4丁目・5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目	10金	古賀 頃末 猪熊 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1～3丁目
15水	吉田東1丁目 下二西3丁目(1～7番)	13月	机1・2丁目 伊左座1丁目(1～22番)・2丁目 吉田南2・5丁目 吉田東3丁目・4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目
16木	吉田西4・5丁目 吉田南2・3・4丁目(4・6番) 吉田東3丁目 吉田団地	15水	吉田団地8番(37～57棟) 樋口(6・7番) 樋口東 月2回まわり(太洋社) 下二西2・3丁目(14～16番) 下二東1～3丁目 二西3丁目(1～13番) 吉田南1丁目
17金	樋口(6・7番) 樋口東 月2回まわり(太洋社)	17金	猪熊町住 猪熊5丁目8番 猪熊5丁目 樋口(8～10番) 月2回まわり(環整)
18土	下二西2・3丁目(14～16番) 下二東1～3丁目 二西3丁目(1～13番) 吉田南1丁目	20月	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目・2丁目(1～7番) 二西3丁目(14～21番)・4丁目
20月	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社)	21火	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 月2回まわり(環整)
21火	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 月2回まわり(環整)	22水	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目・2丁目(1～7番) 二西3丁目(14～21番)・4丁目
22水	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目・2丁目(1～7番) 二西3丁目(14～21番)・4丁目	23木	二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目
23木	二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目	24金	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目
24金	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目	25土	月2回まわり(太洋社)
25土	月2回まわり(太洋社)	27月	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目
27月	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目	28火	伊左座1丁目・2丁目(1～12番)
28火	伊左座1丁目・2丁目(1～12番)		

●今月の新刊
一般書

にほんのかわいいおまもり
にほん授与品研究会編
縁結び、開運、厄除など楽しくかわいいお守りを紹介。全国お守りMAPで願い事にぴったりのお守りを見つけてみては？

うしろ姿 志水辰夫著
人生は手探りで歩いているようなもの。その終着が見えてきたとき、人は何を思うのか。人の弱さや哀しさ、たくましさ独特のタッチで描いた7篇の短篇集。

「クリーン発電」がよくわかる本
山本良一監修
廃棄物や二酸化炭素を排出しない新たなエネルギー資源が注目されている。それらのメリット、デメリット、特色などをイラストをまじえて分かりやすく説明。

知識ゼロからの着物と暮らす入門
石橋富士子著
「着物と暮らす」というタイトル通り、着物で過ごす日常のちょっとしたコツを分かりやすく丁寧に解説した実用的な一冊。

児童書

サッカー スポーツなんでも事典
こどもくらぶ編
サッカーについてテーマごとにまとめて解説。ワールドカップドイツ大会に向けてサッカーの豆知識を増やしてみたいかが？

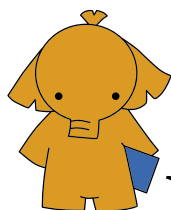
だじゃれしよくぶつえん
中川ひろたか文 高島純絵
氷水につかったヒヤシンス「よーくヒヤシンス」、梅がピールを飲んで「うめえ」など、植物の名前を使ったダジャレをかわいい絵とともに次々に繰り出す楽しい絵本。

とってもへんないきものたち
小宮輝之監修
この本を読んで、うわあー・へえー・すごーおーなどと、いったい何回言ってしまうかな？そのくらいびっくりする生きものたちがいっぱいつまっている一冊。

楽しいぞ！ひと昔前の暮らしかた
新田穂高著
都会育ちの著者が、ひよんなことから始めた昔の暮らし。ソバを育てて粉にひいたり、栽培した綿から糸を紡ぎ布を織ったりと、大変だけれどなんだか面白そう。

いすがにげた
森山京作 スズキコージ絵
おばあさんの家からイスが逃げ出した。やっと探し出したイスに自分たちの歴史を語り始めたおばあさん。さて、それからイスはどうしたのでしょうか？

晴れときどき
読書



お問い合わせは
水巻町図書館
☎201-5000

2月の休館日

(■が付いている日が休館日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

- お話会 2月 4 日⊕ 午後2時～(たんぼぼ)
2月 11 日⊕ 午前 11 時～(ともしびの会)
2月 11 日⊕ 午後2時～(図書館スタッフ)
2月 18 日⊕ 午後2時～(ぷぷら)
2月 25 日⊕ 午前 11 時～(ピノキオ文庫)
- 映写会 子ども向け 2月 18 日⊕午後3時～
大人向け 2月 19 日⊕午後3時～
- 大人のための朗読会(朗読の会ことの葉) 2月 11 日⊕午後2時～
- 折り紙教室(折り紙ボランティア水巻) 2月 25 日⊕午後1時30分～

2005 貸出ベスト3

第1位 日暮し 宮部みゆき

第2位 海辺のカフカ 養老孟司

第3位 蛇にピアス 金原ひとみ

注目の一冊

ニュルンベルク・インタビュー(上・下)
レオン・ゴールドンゾーン



戦後 60 周年を記念して、図書館は戦争の記憶を刻むために、日本のアジア侵略の歴史や原爆被爆の資料、世界に在る戦争資料館を紹介した本などを収集しました。今回の「ニュルンベルク・インタビュー」も、あの世界大戦を後世に語り継ぐための書籍として選んだものの一冊です。熟練した精神分析医によるインタビューは、ナチスの戦争犯罪に対して様々な判断材料を提供します。

ヒトラーはドイツの敗戦前に自殺をし、最高責任者の尋問は出来ませんでした。しかし空軍司令官のゲーリング、アウシュビッツ絶滅収容所長のルドルフ・ヘースなどの人物が登場します。

即刻処刑を望む英国のチャーチル、米国のルーズベルトを押さえて、ソビエトのスターリンの思惑により裁判は始まったと序文にはありました。連合国による訴訟として挙げた「犯罪の共同謀議」「平和に対する罪」「戦争犯罪」「人道に対する罪」に基づく裁判の資料は多くありますが、今まで表面に出てこなかったナチスドイツの戦争犯罪の一面が垣間見えます。